

I

組

織

I 組 織

1. 機構・事務分掌

環境部	環境総務課	<ul style="list-style-type: none"> 調定担当 0138-85-8152 庶務係 0138-85-8151 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 手数料等の収納に関すること。 (1) 部内の庶務および経理に関すること。 (2) 職員の労働安全衛生および労務に関すること。
	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 企画・環境教育担当 0138-85-8197 気候変動・省エネルギー担当 0138-85-8154 新エネルギー担当 0138-85-8197 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 環境保全に係る企画および総合調整に関すること。 (2) 地球温暖化対策に関すること。 (3) 再生可能エネルギーの普及促進に関すること。 (4) 環境啓発の推進等に関すること。 (5) 環境審議会に関すること。
	環境推進課	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・美化啓発担当 0138-85-8238 廃棄物処理計画担当 0138-85-8236 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 廃棄物処理の計画および調査研究に関すること。 (2) 廃棄物処理の統計に関すること。 (3) 廃棄物の減量化および再資源化の推進等に関すること。 (4) ごみの散乱防止等環境美化の施策に関すること。 (5) 浄化槽法に関すること。 (6) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
	環境対策課	<ul style="list-style-type: none"> 公害対策担当 特定施設指導担当 0138-85-8321 産業廃棄物対策担当 0138-85-8324 P C B 担当 0138-85-8327 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公害関係法令等に基づく届出、規制および指導に関すること。 (2) 公害の調査測定および苦情に関すること。 (3) 廃棄物処理業等の許可および認可に関すること。 (4) 廃棄物処理業者の指導監督に関すること。 (5) 産業廃棄物の排出指導等に関すること。
	清掃事業課	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集担当 0138-51-5163 適正排出指導担当 0138-51-0796 不法投棄対策担当 0138-51-0747 し尿収集担当 0138-51-3029 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一般廃棄物の収集に関すること。 (2) 一般廃棄物の排出指導等に関すること。 (3) 不法投棄および野外焼却の防止等に関すること。 (4) 公衆便所に関すること。
	日乃出クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> 業務担当 電気・し尿処理担当 機械担当 化学担当 0138-56-3819 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ごみ焼却処理施設およびし尿処理施設の運転および管理に関すること。 (2) ごみ焼却処理施設の整備に関すること。 (3) ごみ焼却処理施設、ごみ処理関連施設およびし尿処理施設に係る工事の設計および施行に関すること。 (4) 事務所および構内の維持管理に関すること。 (5) 日乃出いこいの家に関すること。
	施設整備担当	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備担当 0138-56-6615 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ごみ焼却処理施設の整備に関すること。
	埋立処分場	<ul style="list-style-type: none"> 埋立処分場担当 0138-56-0641 埋立処分場担当(恵山) 0138-85-2887 リサイクルセンター担当 0138-56-3196 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ごみ埋立処分場の維持および管理に関すること。 (2) リサイクルセンターの維持および管理に関すること。 (3) 戸井支所、恵山支所、榎法華支所および南茅部支所の所管区域(以下「支所所管区域」という。)内の不法投棄および野外焼却の防止等に関すること。 (4) 支所所管区域内の一般廃棄物の排出指導等に関すること。 (5) 支所所管区域内のごみの散乱防止等環境美化の施策に関すること。 (6) 支所所管区域内のし尿処理施設、ごみ焼却処理施設およびごみ再資源化施設の維持および管理に関すること。

2. 職員数

(令和6年4月9日現在)

課・担当	職種	部 長	次 長	課 長	主 査 ・ 係 長	担 当	作 業				合 計
							ご み 収 集	し 尿 収 集	ご み 焼 却	ご み 埋 立	
環境部		1	1	8	28	55	7	2	5	3	110
環境総務課				1							1
調定担当					1	3					4
庶務係					1	4					5
環境政策課				1							1
企画・環境教育担当					1	1					2
気候変動・省エネルギー担当					1	2					3
新エネルギー担当					1	1					2
環境推進課				1							1
ごみ減量・美化啓発担当					2	6					8
廃棄物処理計画担当					2	2					4
環境対策課				1							1
公害対策担当					1	1					2
特定施設指導担当					1	1					2
産業廃棄物対策担当					1	2					3
PCB担当					1	1					2
清掃事業課				1							1
ごみ収集担当					1	7	7				15
適正排出指導担当					1	6					7
不法投棄対策担当					1	2					3
し尿収集担当					2	3		2			7
日乃出クリーンセンター				1							1
業務担当					1	6			5		12
電気・し尿処理担当					1	1					2
機械担当					1						1
化学担当					1						1
施設整備担当				1	4	2					7
埋立処分場				1							1
埋立処分場担当					1	3				3	7
リサイクルセンター担当					1	1					2

※再任用職員，会計年度任用職員（フルタイム）を含む。

3. 平均年齢・平均給料等

(令和6年4月9日現在)

項目 職種	人員 (人)	平均 年齢 (歳)	平均 勤続 年数 (年)	平均給料月額等(円)				
				給料月額	扶養手当	住居手当	通勤手当	
事務	93	48	24	326,737	10,602	5,117	3,989	
作業	ごみ収集職員	7	59	34	284,329	4,000	4,000	3,771
	焼却処理職員	5	61	38	241,860	0	0	2,040
	埋立職員	3	59	31	297,567	5,000	8,733	5,167
	し尿収集職員	2	63	18	232,450	0	0	2,000
	計	17	60	33	268,071	2,529	3,188	3,300
合計	110	50	25	317,670	9,355	4,870	3,883	

※再任用職員を含む。

(円未満四捨五入)

注) 「平均給料月額等」は令和6年6月支給分。

(参考) 1. 一般会計一般部局職員費(再任用職員を含む) 1人当たり年間平均給与

令和5年度決算 6,822,972円

令和6年度予算 6,905,657円

2. 1時間当たり時間外勤務手当(環境部作業職員(再任用職員を含む)
令和6年6月支給分)

給料月額×12月

————— × 1.25 = 2,143円

38.75時間×52週ー当該年度の休日の日数×7.75時間
(令和6年度=18日)

4. 勤務形態

区 分		平 日	土曜日	日曜日	祝 日	休 憩 時 間
収集部門	清掃事業課 ごみ・し尿 収集職員	8:45 ～ 17:30	休 日	休 日	出 勤	12:00 ～ 13:00
処 理 部 門	日乃出クリーンセンター 日乃出清掃工場	8:45 ～ 17:30	受入関連 職員のみ 出勤	休 日	受入関連 職員のみ 出勤	12:00 ～ 13:00
	埋立処分場 七五郎沢廃棄物 最終処分場	8:45 ～ 17:30	出 勤	休 日	出 勤	12:00 ～ 13:00
その他の職員		8:45 ～ 17:30	休 日	休 日	現業関連 職員のみ 出勤	12:00 ～ 13:00

5. 労務管理および福利厚生

(1) 職場安全衛生委員会

函館市職員安全衛生管理規則（昭和 58 年 4 月 1 日規則第 28 号）に基づき、職場安全衛生委員会を設け、労働災害の防止と職場における職員の安全と健康の確保に努めている。

(2) 研 修

厚生労働省労働基準局が定めた清掃事業における安全衛生管理要綱を資料として運転者関係、ごみ収集関係、し尿収集関係等に分けて「作業の手引き」を作成して関係職員全員に安全教育を行っている。

新規採用職員に対しては、採用時に総務部人事課が市職員としての自覚と職業意識および職務遂行上必要な基礎的知識と職場への適応力を養うという目的で行い、配属後環境部において清掃事業の概要、業務の特殊性を認識するとともに、安全衛生に関する知識、適正な執務態度等を身につけることによって職場への適応力を養っている。

(3) 健 康 診 断

年 1 回の定期健康診断のほか、勤務状況に応じて特別健康診断を実施している。

(4) 公 務 負 傷

負傷の種類は、作業の特殊性による捻挫、挫傷、挫創（刺傷・切傷）などがある。

6. 公務災害発生状況

公 務 災 害 発 生 状 況

区 分 年 度	労 働 災 害			通 勤 災 害			合 計		
	件 数	実休業 日 数	1 件当りの 実休業日数	件 数	実休業 日 数	1 件当りの 実休業日数	件 数	実休業 日 数	1 件当りの 実休業日数
令和 3 年度	1 件(1 人)	2 日	2 日	2 件(2 人)	58 日	29 日	3 件(3 人)	60 日	20 日
令和 4 年度	0 件(0 人)	0 日	0 日	1 件(1 人)	1 日	1 日	1 件(1 人)	1 日	1 日
令和 5 年度	2 件(2 人)	9 日	4.5 日	0 件(0 人)	0 日	0 日	2 件(2 人)	9 日	4.5 日

公 務 災 害 作 業 別 発 生 状 況

区 分 年 度	労 働 災 害										通 勤 災 害	
	ごみ関係		し尿関係		施設・工場 関 係		車両・処分場 関 係		事務関係			
	人員	休業 日数	人員	休業 日数	人員	休業 日数	人員	休業 日数	人員	休業 日数	人員	休業 日数
令和 3 年度	—	—	—	—	—	—	1 人	2 日	—	—	2 人	58 日
令和 4 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 人	1 日
令和 5 年度	2 人	9 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

7. 市有車保有台数

(令和6年4月1日現在)

車 種	最大積載内訳			台 数	
	定員	重量 (kg)	容量		
①塵芥収集車	小型パッカー車	3	2,000	4 m ³	2
	プレスパッカー車	3	2,000	7.5 m ³	2
	小型貨物	3	1,200~1,400		3
	計				7
②塵芥埋立地 整備車両等	プレスパッカー車 (埋立処分場)	3	2,100	7.5 m ³	1
	大型パッカー車 (埋立処分場)	3	3,500	8 m ³	1
	中型パッカー車 (埋立処分場)	3	2,500	4 m ³	1
	小型パッカー車 (埋立処分場)	3	2,000	4 m ³	1
	散水車 (埋立処分場)	3	6,300		1
	ショベルローダ (埋立処分場)	1		0.4 m ³	1
	中型ダンプ車 (埋立処分場)	3	4,000		1
	小型トラック車 (恵山クリーンセンター)	3			1
	ショベルローダ (恵山クリーンセンター)	1		1.9 m ³	1
	ショベルローダ (南茅部クリーンセンター)	1		0.5 m ³	1
	計				10
③再資源化車両	大型パッカー車 (リサイクルセンター)	3	4,050	8 m ³	2
	ショベルローダ (リサイクルセンター)	1		1.2 m ³	1
	中型ダンプ車 (リサイクルセンター)	3	4,000		1
	計				4
④し尿処理車両	中型パッカー車	3	2,500	8 m ³	1
	計				1
⑤その他関係 車両	連絡車 (環境総務課)				1
	連絡車 (日乃出クリーンセンター)				2
	連絡車 (埋立処分場)				3
	清掃指導車 (清掃事業課)				2
	清掃指導車 (恵山クリーンセンター)				1
	公害パトロール車 (環境対策課)				1
	計				10
合 計				32	